

令和6年1月 23 日
記者発表資料

「事業の休廃止に関する特別相談窓口」を設置しました

県では、様々な経営課題を抱え、事業の休止や廃止も選択肢の一つとして考えている中小企業・小規模事業者に対する支援として、公益財団法人神奈川産業振興センターに、本日1月 23 日（火曜日）より「事業の休廃止に関する特別相談窓口」を設置し、休廃業に関する様々な相談を受け付けます。

なお、神奈川県よろず支援拠点においても相談を受け付けています。

特別相談窓口の設置（相談時間 平日8時 30 分から 17 時 15 分）

連絡先	電話番号	所在地
公益財団法人神奈川産業振興センター 経営総合相談課	045-633-5200	横浜市中区尾上町5-80(神奈川中小企業センタービル4階)

参考（上記以外に、窓口を設置している関係機関）

連絡先	電話番号	所在地
神奈川県よろず支援拠点 (公益財団法人神奈川産業振興センター内)	045-633-5071	横浜市中区尾上町5-80(神奈川中小企業センタービル4階)

問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課

課長 品川 電話 045-210-5550

副課長 松尾 電話 045-210-5551